

令和8年度高知県特定健診受診勧奨委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	特定健診の受診勧奨に対する考え方	A4縦 2枚まで	10部
2	企画提案	A4縦 10枚まで	10部
3	過去の同様の事業についての受託実績や受診率向上の実績等	A4縦 2枚まで	10部
4	実施体制図	A4縦、1枚	10部
5	スケジュール	A4縦、1枚	10部
6	経費見積書	A4縦、1枚	10部

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和8年3月23日(月)午後3時必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知県丸ノ内1丁目2番20号

高知県 健康政策部 国民健康保険課 TEL 088-823-9646

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

特定健診は医療費適正化の取組や、国による保険者努力支援制度の評価項目として重要な位置づけとなっているところですが、県内の市町村国保の特定健診受診率については、令和6年度で 38.1%となっており、国による目標値 60%に対し大きく開きがある状況となっています。

この現状を踏まえ、本業務は、効率的・効果的な特定健診受診勧奨等の施策を立案し、実施することで市町村国保被保険者における健診への意識啓発及び受診率向上を図ることを目的とします。

(2) 事業の要件

委託業務仕様書のとおりとします。

(3) 現状の問題点、課題

- ・市町村国保において国が定める特定健康診査の受診率全国目標は 60%となっているが、本県の市町村国保特定健康診査受診率は令和6年度で 38.1%となっており、目標値に対し開きがある状況となっている。
- ・県全体の特定健診受診率は全国平均並みになってきているが、保険者別で見た場合、国保の受診率が低くなっている。中でも特に 40 歳台の受診率が低くなっている。

(参考・令和5年度年齢別国保健診受診率)

40～44 歳 22.9%、45～49 歳 22.3%、50～54 歳 23.6%、55～59 歳 28.3%、60～64 歳 35.8%、65～69 歳 42.0%、70～74 歳 42.5%

(4) 特に提案を求めるポイント

- ・特定健診受診対象者(40 歳から 74 歳)に対するWEBやマスメディア等を活用した受診勧奨(特に 40 歳台に対し訴求性のある内容で効果的に啓発する内容)
- ・本県の地域特性・課題を踏まえた提案
- ・本県にとって有益な独自の提案
- ・特定健診対象前世代(39 歳)に対する特定健診受診につながる意識啓発

(5) 提案書に記述する内容

ア 様式等

A4、縦型左2か所綴、片面印刷

イ 企画提案書

「1 企画提案書」の項目に沿って記載すること。

ウ 実施体制図

業務を実施するうえでの業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者の役割について記載すること。

また、再委託を予定している場合は、再委託先との明確な役割分担を記

載すること。

エ スケジュール

事業実施のスケジュールを作成すること。

オ 経費見積書(内訳)

見積については内訳が分かるように記載すること。

カ その他

(ア) 表紙

企画提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを記載すること。

(イ) ページ数

表紙以外の各ページにページ数を入れること。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、その場合はA4縦で3枚以内としてください。
- (3) A4縦、横書き、10ポイント以上の文字を利用して作成してください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの